

# 地上設置型太陽光発電の環境紛争の終結要因

津田 啓生

キーワード: 再生可能エネルギー, 太陽光発電, 環境紛争, 環境社会学

## 1. 背景と目的

日本では 2012 年に再生可能エネルギー（再エネ）の固定価格買取制度が施行され、再エネ事業の収益性が改善された。これにより、太陽光発電の普及が急速に進んだ。一方で、発電施設立地による景観や生活環境、自然環境などへの影響への懸念が生じ、各地で事業の中止や修正を求める反対運動が起きている（山下, 2016）。このことを本論文では環境紛争と呼ぶ。再エネの環境紛争に関する先行研究では、制度的対応や紛争発生要因、環境影響が生じた後の利害調整による解決に着目したものが存在する。だが、紛争発生後、環境影響が生じる前の事業者の対応の有無に着目した研究は行われていない。環境影響が生じる前に事業者が具体的な対策を行い、環境影響を低減させることは、予防原則の観点からも重要であると考えられる。そこで本研究は、紛争の終息である「稼働」「中止・修正」を終結と定義し、地上設置型太陽光発電の環境紛争の終結には、どのような要因がはたらいているのかを明らかにすることを目的とした。そのうえで、地上設置型太陽光発電の環境紛争の終結に影響する要因は何か、また、終結への影響要因はどのようにはたらくのか、という 2 つの中心的な問いを設定した。

## 2. 研究方法

### (1) 定量的分析

まず、新聞報道検索および自治体への聞き取り調査により、全国の地上設置型太陽光発電の紛争事例を把握し、終結事例を明らかにした。また、終結要因の候補として、物理的要因、社会的要因、政策的要因、利害関係者の要因に分類し、6 つの仮説を設定した。その上で、要因と終結の関連性を推測するためにフィッシャーの直接確率検定を行った。

### (2) 事例研究

次に、定量的分析の結果を裏付ける、定量的分析で扱わなかった要因を含め、終結要因がどのようにはたらくのかを確認する、という 2 点を目的とした事例研究を行った。調査地は、事業が中止となった山梨県笛吹市と、稼働に至った同北杜市である。事前に報道記事や文献、インターネット調査により調査を行い、それらをもとに、現地での聞き取り調査を行った。その上で、各要因がどのようにはたらくのかについて考察した。

## 3. 結果・考察

2017 年 9 月現在で、84 件の紛争事例が確認され、うち 37 件が終結していた。また、そのうち約 4 分の 3 で具体的な計画修正が実施された、もしくは事業中止となっていることが明らかになった。定量的分析では、各要因と終結の関連性は認められなかった。事例研究からは、この理由として、仮説に含まれていない利害関係者の要因がはたらいていること、紛争の影響力を増幅する要因と事業者に直接はたらく要因が複合的に影響することが示唆された。また、新聞報道が終結に与える影響は軽微なこと、紛争発生後、得られた情報や知見が県内の自治体に共有されていないことが分かった。今後は、終結事例が増えた後により精緻な定量的分析を行うこと、利害関係者に着目した研究を行うことで、終結要因に対する検証が進むことが望まれる。

## 参考文献

山下紀明 (2016) 「メガソーラー開発に伴うトラブル事例と制度的対応策について」環境エネルギー政策研究所研究報告